もしくは テレホンサービス TEL0897-58-2200 でご確認ください。

1 一次救急当番病医院

休日の当番病医院 9時から18時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

		18時から	22時まで		18時から22時まで						
日	内	科	外	科	日	内	科	外	科		
1 (日)	済生会西条病院	0897-55-5100	村上記念病院	0897-56-2300	22 (日)	済生会西条病院	0897-55-5100	村上記念病院	0897-56-2300		
8 (田)	西条中央病院	0897-56-0300	済生会西条病院	0897-55-5100	23 (月)	西条中央病院	0897-56-0300	市立周桑病院	0898-64-2630		
15 (日)	村上記念病院	0897-56-2300	西条中央病院	0897-56-0300	29 (日)	済生会西条病院	0897-55-5100	西条中央病院	0897-56-0300		
16 (月)	西条中央病院	0897-56-0300	済生会西条病院	0897-55-5100							

平日夜間の当番病医院 内科は19時から22時までは休日夜間急患センター(TL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで							18時から22時まで							
日	外	科	日	外	科	日	外	科	日	外	科			
2 (月)	西条市民病院	0898-72-4111	9 (月)	かりやま整形外科	0897-47-1717	17 (火)	いしづちやまクリニック	0898-68-8885	25 (水)	横山病院	0898-72-2121			
3 伙	飯尾皮フ科泌尿器科	0898-64-5577	10 伙	共立病院	0898-64-2662	18 (水)	大野医院	0897-55-1777	26 (木)	済生会西条病院	0897-55-5100			
4 (水)	矢野医院	0897-55-1777	11 (水)	横山病院	0898-72-2121	19 (木)	行本医院	0898-66-0609	27 (金)	そのべ医院	0898-64-0660			
5 (木)	今井クリニック整形外科	0898-68-8118	12 (木)	行本医院	0898-66-0609	20 金)	平田クリニック	0898-76-2256	28 (±)	かりやま整形外科	0897-47-1717			
6 金	松本整形外科	0897-52-1011	13 金	松本整形外科	0897-52-1011	21 (±)	今井クリニック整形外科	0898-68-8118	30 (月)	西条市民病院	0898-72-4111			
7 (土)	平田クリニック	0898-76-2256	14 (±)	飯尾皮フ科泌尿器科	0898-64-5577	24 (火)	いしづちやまクリニック	0898-68-8885						

- ※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
- ※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。
- 2 小児科二次救急当番病医院 入院や手術、検査を必要とする重症患者が対象です。

9月の小児二次救急医療当番病院											
1 (日)	住友別子病院	6 金	西条中央病院 四国中央病院	11 (水)	西条中央病院 四国中央病院	16 (月)	西条中央病院 四国中央病院	21 (±)	住友別子病院	26 (未)	西条中央病院 四国中央病院
2 (月)	県立新居浜病院	7 (土)	県立新居浜病院	12 (未)	県立新居浜病院	17 (火)	住友別子病院	22 (日)	県立新居浜病院	27 金	県立新居浜病院
3 伙	西条中央病院 四国中央病院	8 (田)	西条中央病院 四国中央病院	13 金	西条中央病院 四国中央病院	18 (水)	県立新居浜病院	23 (月)	西条中央病院 四国中央病院	28 (±)	西条中央病院 四国中央病院
4 (水)	住友別子病院	9 (月)	住友別子病院	14 (±)	住友別子病院	19 (未)	住友別子病院	24 (火)	住友別子病院	29 (日)	住友別子病院
5 (木)	県立新居浜病院	10 (火)	県立新居浜病院	15 (日)	県立新居浜病院	20 金)	県立新居浜病院	25 (水)	県立新居浜病院	30 (月)	県立新居浜病院
西	西条中央病院 0897-56-0300 県立新居浜病院 0897-43-6161 四国中央病院 0896-58-3515 住友別子病院 0897-37-7111										

8月から広域輪番制を導入しています【東予東部小児二次救急医療システム】

広報さいじょう8月号でもお知らせしたとおり、西条・新居浜・四国中央の東予東部地区の3市では、8月か ら小児科の二次救急(入院や手術、検査などを必要とする重症患者が対象)に広域輪番制を導入しています。 具体的には、当市の西条中央病院、新居浜市の県立新居浜病院と住友別子病院、四国中央市の四国中央病院の 4医療機関が交代で、この地域の小児科の二次救急を担当することになります。

子どもさんの突然の発症や受傷などで救急車の出動を要請しても、当番医療機関によって市外の病院に搬送さ れる場合もありますし、自ら受診する場合でも市外まで行かなければならない場合も生じますが、二次救急を担 当する医療機関の小児科医にかかる多大な負担を軽減するとともに、将来にわたる二次救急医療の安定的な体制 の維持確保を図るためのものですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 総合福祉センター内 地域医療課 TLO897-52-1395